

**審議会意見のまとめ**  
(第7回審議会意見及び第8回事前提出意見)

※丸数字は事前提出意見

**【基本構想】**

No	委員	内 容	審議結果・会長修正案等
1	阿部	<p>議会について</p> <p>議会が総合計画との関連でどのようなことが記述可能かを議論した上で、総合計画に議会についての記述を盛り込むべきであるとの結論に至った場合は、その内容を、市長への答申に盛り込むのではなく、議会への要望事項として、直接に議会に提案する。</p>	<p>[修正]</p> <p>審議会から議会へ要望することは、市長の諮問に答申するという審議会の役割から逸脱する。議論の枠組み自体から考えて、議会のあり方を総合計画に書き込むことは難しい。ただし、下記のとおり修正する。</p> <p>第1章第3節「総合計画の構成と期間」のうち基本構想の項目に「市議会の議決を経て、」という文言を加え「基本構想は、市議会の議決を経て、すべての市民が共有する本市の将来都市像を定め」とする。</p> <p>「地方公共団体」の3つの要素、住民と議会と執行機関という枠組みについて用語解説に追加。</p>
2	田代	<p>第2章第1節(5頁・22行目)</p> <p>「経営」というのはタイトルに相応しいのか。経営というと財政的なニュアンスが濃くなるが、ここでは地域住民との協働、協調という意味合いであって、そうであれば「運営」の方が相応しいのではないか。</p>	<p>[原文のまま]</p> <p>「新たな地域経営によるまちづくり」というのは、今回の基本構想・基本計画全体を貫く重要な視点であり、また、地域経営という言葉は自治体経営とほぼ同義で使われているため、地域経営という言葉を使うこととする。</p>
③	須貝	<p>基本構想第4章の基本方向と基本計画第4章分野別計画の3. 取組の体系とが合っていない箇所があるので、見直しが必要ではないか。</p>	<p>[修正]</p> <p>資料3・4(基本構想 18～20・23頁)、資料5・6(基本計画 14～15頁)のとおり修正。</p>

【基本計画 第2章】

No	委員	内 容	審議結果・会長修正案等
4	森岡	第1節 都市構造と土地利用構想(2頁・16行目) 1 基本的な考え方 ③…豊かな自然環境を形成し、景観にも優れていることから、… →豊かな自然環境をはぐくみ、優れた景観を形成していることから、…	[修正] ご指摘のとおり修正。
⑤	増田	第1節 都市構造と土地利用構想(2頁) 2 都市構造 「都市軸」、「拠点」について項目を立てて説明しているように、自然保全ゾーンなど各ゾーンについても、それぞれの機能を明確にしておいた方がよいのではないか。また、「環境形成帯」については、都市機能が集積した地域である「拠点」の中に置くよりも、ゾーンの中に入れた方がよい。	[修正] 資料5・6(基本計画2～4頁)のとおり修正。
6	川端	第3節 財政運営の考え方(10頁・20行目) 「一方、歳出見通しを立てることは、今後の各年度の事業実施状況や行財政改革の動向と密接に関連することもあり、極めて困難です。」とあるが、事業実施や行財政改革は市の内部で決まることだと思うので、社会制度の変革や経済情勢の変動などの影響を受けるから歳出見通しを立てにくいと言う方が理解しやすい。	[修正] 「各年度の事業実施状況や行財政改革の動向」を修正し、「一方、歳出見通しを立てることは、今後の <u>経済動向に加え国・府の施策変更など</u> と密接に関連することもあり、…」とする。
7	森岡	第3節 財政運営の考え方(10頁・24行目) 鉄道の延伸について、なぜ一時的な一般財源への影響はほとんどないと言い切れるのか。文章の修正を希望する。	[原文のまま] 鉄道延伸に係る臨時的経費は、交通施設整備基金及び市債による対応を予定することで、経常的一般財源への一時的な影響を極力少なくする方針を説明することは重要であるため。

【基本計画 第4章（成果指標は除く）】

No	委員	内 容	審議結果・会長修正案等
⑧	須貝	4-(3)4. 各主体の主な役割【行政】の1つ目(65頁) 文末の「充実させる。」は「充実させます。」に変えた方がよい。	[修正] ご指摘のとおり修正。
⑨	須貝	4-(4)4. 各主体の主な役割【市民】の2つ目(67頁) 「地域商業は、まちに欠かすことができない存在から地域商業の大切さを再認識します。」は、「地域商業は、まちに欠かすことができない存在であることを再認識します。」としてはどうか。	[修正] ご指摘のとおり修正。
⑩	須貝	4-(5)3. 取組の内容①(69頁) 本文中で、「市民・事業者が行う箕面の魅力を上げる取組を支援し」という表現が2回出てくるので、修正してはどうか。また、箕面らしさをPRする内容を整理した方がよいのではないか。	[修正] 3行目以下を下記のとおり修正。 「…市外の各種イベントへの参加などを通じて、新たな都市の魅力を積極的にPRします。また、市内の伝統行事、名所旧跡や物産など既存の地域資源のPRとともに、中心市街地の活性化の取組を支援します。」
⑪	須貝	4-(5)4. 各主体の主な役割【行政】の3つ目(70頁) 「『箕面らしさ』を発掘するため、行政の業務を点検し、関連業務の調整をします。」は抽象的でわかりにくいため、具体的に表現し直してはどうか。	[修正] 「地域資源を生かした地域振興策を推進し、『箕面らしさ』を発掘します。」に修正。
⑫	須貝	5-(1)～5-(3)(71～79頁) No.3に関連して、特に5-(1)から5-(3)では、3. 取組の体系と（取組の内容）、5. 成果指標との関連を精査しておく必要がある。	[修正] 資料5・6(基本計画71～79頁)のとおり修正。

【基本計画 第5章】

No	委員	内 容	審議結果・会長修正案等
13	神田	第1節 北部地域(2)現状と課題(81頁・9行目) ダムの「跡地」とすると事業中止のように読めるので、検討した方がよい。	[修正] 「跡地」を「ダム用地」に修正。 併せて、(3)施策の展開(81頁・下から2行目)の「跡地」を「用地」に修正。
⑭	芝池	跡地の活用 → 用地の活用	
15	植山	第4節 西部地域(2)現状と課題(87頁・4行目) 「本市は、箕面・桜井地区を本市の中心市街地と位置付け、」という表現では、箕面市が中心市街地活性化基本計画を持っているということが読み取れない。「本市は中心市街地活性化基本計画を策定し」という記述を入れてほしい。また、この文章では箕面・桜井地区だけが中心市街地のよう読み取れるので修正してほしい。	[修正] 中心市街地活性化基本計画については、第4章分野別計画4-(4)に関連計画として記載しているため、ここでは策定していることについては言及しない。 また、箕面・桜井地区だけが中心市街地だと読まれないよう下記のとおり修正。 「本市は、箕面・桜井地区を <u>含む区域</u> を中心市街地と位置付け、…」